

11. 財務・経理部門

11.1 財務・経理部門

(1) 概要

財務・経理部門は、①予算、決算に関すること、②基本財産、運用財産の管理に関すること、③予算会議に関すること、④関係委員会に関することを担当している。④の関係委員会としては、資金運用部会及び出版安定化積立預金活用部会の2委員会がある。

財務・経理部門が設置されて以降、2010年度を目標とした財政改善3か年計画の実施による財政状況の改善、その一環としての資金運用部会の設置、予算編成の進め方の改善と予算会議の設置、会計システムの効率化・改良、監査法人による外部監査と支部の実地監査などの取組により、学会収支の健全性確保の努力が続けられてきた。この間、公益法人改革に伴い2011年度から土木学会は公益社団法人に移行し、公益目的事業別の会計と収支相償に留意した公益法人会計を行うこととなった。

公益社団法人への移行後も、寄付金の受入やコンクリート標準示方書の講習会開催など、増収の実現に向けた取組を進めるとともに、新会計システムの改修、財務関係書類の見える化などにも取組んだ。

2014年度、土木学会は創立100周年の節目を迎える、100周年記念事業が開催された。2014年度以降も、重点事項に配慮した予算編成ときめ細かな執行管理、保有資金の安全・確実な運用に努め、会計システムの継続的な改良、監査法人による外部監査や支部の実地監査なども行いつつ健全な財政運営に努めてきた。過去10年間の収入・支出の推移は図11.1.1に示すとおりであったが、2020年度及び2021年度はCOVID-19の影響により事業規模が小さくなっている。一方、2022年度及び2023年度はコンクリート標準示方書が2年度に亘って改訂、発行されたことなどを反映して事業規模が大きくなっている。各年度の収支の推移は図11.1.2に示すとおりで、100周年記念事業が行われた2014年度は赤字決算となったが、その後の10年間は一貫して黒字決算を達成している。



図11.1.1 過去10年間（2014年度～2023年度）の収入・支出（決算ベース）の推移（単位：千円）

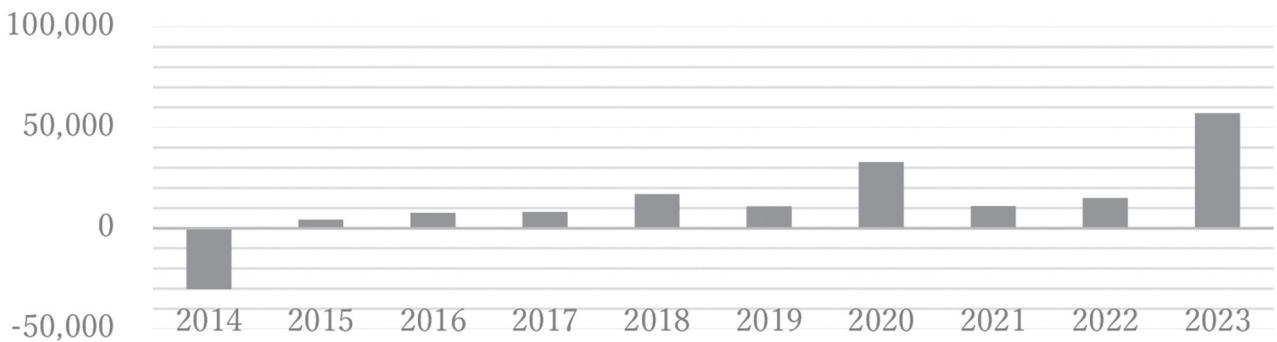


図 11.1.2 過去 10 年間（2014 年度～2023 年度）の収支（決算ベース）の推移（単位：千円）

以下、2014 年度以降の 10 年間において、財務・経理部門におけるトピックス的事項を述べる。なお、この間の歴代主査理事は表 11.1.1 のとおりである。

表 11.1.1 歴代主査理事（2014～2024）

任期（年度）	主査理事
2014～2015	赤木 寛一（早稲田大学）
2016～2017	岡本 正（清水建設）
2018～2019	大嶋 匡博（大成建設）
2020～2021	野平 明伸（大林組）
2022～2023	池田謙太郎（清水建設）
2024	大脇 崇（日本港湾協会）

（2）創立 100 周年記念事業の実施

土木学会は 2014 年 11 月に創設 100 周年を迎えた。100 周年記念事業として記念出版、情報発信（PR 等）、記念式典と祝賀会を実施した。この 100 周年記念事業については、1994 年度に行われた 90 周年記念事業の翌年度、1995 年度から積立が開始され、以後、毎年度の予算編成における重点事項のひとつに位置付けつつ、100 周年事業実行委員会と連携して財源確保に努めてきた経緯がある。この 100 周年事業に伴い、2014 年度は事業規模・財政規模が拡大したが、支出削減の努力によって予算で想定した赤字幅を約 5,000 万円圧縮し、収支ベースで約 3,000 万円の赤字に抑えることが出来た。

（3）重点事項に配慮した予算編成と予算執行管理

2015 年度からの予算編成においては「JSCE2015」に示された重点課題、2020 年度からは「JSCE2020」の中期重点目標、さらに 2023 年度以降は「JSCE2020-2024」の中期重点目標を重点事項に据え、予算ヒアリング等を通して各部門の活動状況や実効性を吟味しつつ予算編成が行われてきた。因みに最新の 2024 年度の予算編成においては、「JSCE2020-2024」の 4 つの中期重点目標「安全・安心」、「国際」、「コミュニケーション」、「人材」等を重点事項に据えて予算編成がなされている。さらに、これらの予算編成に当たっては、公益増進資金を活用した収支均衡予算の編成や、支部地域貢献資金の積極的使用を支部に働きかけて次年度予算へ反映することなどの取組みも併せて行われてきた。

また、予算の執行にあたっては、事務局において毎月各事業の収支状況の把握に努めるとともに、財務・経理部門会議において半期ごとの執行の確認を行うとともに、理事会において半期ごとの収支状況の報告を行うなど、きめ細かな執行管理に努めてきた。

(4) 会計システムの改良と経理事務の効率化

会計システムの改良については従前より継続的に取組んできたところであるが、2020年度には関係部門と協力して会費納入におけるクレジット決済を導入、また、2022年度には電子帳簿保存法改正、並びにインボイス制度の施行に伴い、これらに対応できるシステムを導入し運用を開始している。

また2023年度には、支部からの要望も受け会計システムに関わる会計コードについて関係者と連携しながら整理・見直しを行うとともに、2024年度においては会計コード見直しに伴うコードのマスター・データを作成し、それを基にした予算編成作業の効率化のためのシステムを構築中である。将来的にはデータベースを活用して伝票処理を電子化、日常の経理処理と決算作業の効率化を目指している。

(5) 保有資金の安全・確実な運用

学会の保有する資金については、財務・経理部門の下部組織として設けられている資金運用部会の審議、並びに運用規則に基づき、安全・確実な効率的運用に努めている。

(6) COVID-19 災禍における対応

2020年度から2022年度にかけてのCOVID-19災禍により、この間の事業収入、事業支出は縮小したが、公益増進資金等の特定資産の取り崩しは予算に比べて少なく抑えることが出来たことから、次年度以降の活動のために資産を繰越すことができ、収支均衡達成可能な予算編成に繋がった。

また、COVID-19のため、2020年度及び2021年度の支部の監査についてはリモートによるDropboxを活用した監査を行ったが、感染状況が落ち着いてきた2023年度には関西支部及び西部支部の監査を対面で行うことが出来た。

(7) 監査法人による外部監査の実施等

1997年度から監査法人による外部監査を導入しており、2014年度以降の各年度においても、本部については期中・期末の監査を実施、さらに支部については年に2支部のペースで監査を実施してきている。

なお、この間、2015年度と2023年度には内閣府による立入検査が行われた。2015年度においては指摘事項に対して経理処理方法の改善を検討のうえ報告の修正を行ったところであるが、2023年度においては会計関係の指摘は特になされなかった。